

11月9日～15日は
秋の火災予防運動 期間です！！



消防団入退団式での高橋団長からの挨拶



第30回瑞穂町ポンプ操法審査会



教育・規律訓練



瑞穂町消防団全分団のポンプ自動車



消防団

瑞穂町消防団だより

令和7年10月
第25号

発行:消防団広報誌編集委員

令和7年度瑞穂町消防団入退団式

4月6日(日)、瑞穂町民会館にて、瑞穂町消防団入退団式が挙行されました。各分団総勢111人及び退団者代表4人と、ご家族が出席されました。

瑞穂町長より高橋一幸団長が令和5・6年度に引き続き瑞穂町消防団長に任命され、高橋団長より団員への任命があり、瑞穂町消防団170人の新体制が始まりました。

式典では、長年にわたって町の消防団活動にご尽力された退団者と、ご家族に心から敬意を表し、感謝状と花束の贈呈が行われました。

終わりに、来賓、団員の出席者全員で舞台からエントランスまでの長い列を作り、花道を通る退団者へ感謝の気持ちを伝えました。

高橋団長をはじめ、新体制となった瑞穂町消防団で、改めて町の安全・安心に寄与していきたいと強く思いました。

今後も訓練や出初式等の行事が多くありますので、地域の皆様にはご理解、ご協力をいただくとともに、ぜひ多くの方々のご参加やご観覧をしていただきたいと思います。

(担当 本部)



教育・規律訓練

4月27日(日)、団員の礼式や統率力を高めるために、教育・規律訓練を行いました。この訓練は一見すると地味に見えますが、整列・敬礼・行進などの動作を全員で息を合わせて行うことで、現場での迅速な行動や確実な連携につながる、とても重要な訓練です。

訓練は、新人団員とベテラン団員がそれぞれの立場に合わせて取り組みました。

新人団員は、整列・点呼・敬礼・行進といった基本的な動きを中心に、一つひとつを丁寧に確認しながら練習しました。初めての動きに戸惑いながらも、先輩団員の姿を見て学び、少しずつ自信をつけていく姿が見られました。

一方、ベテラン団員は、表彰時の賞状の受け取り方や、式典における立ち居振る舞いなど、地域の代表として求められる礼式を中心に訓練しました。実際の表彰式を想定して動きを繰り返し返すことで、後輩の見本となる姿勢を改めて確認する良い機会となりました。

この訓練を通じて培った団結力は、操法大会や火災現場、更には地域行事の場面で必ず活かされます。今後も規律を大切にし、地域の皆様に信頼される消防団活動が続けてまいります。(担当 1分団)



ポンプ性能点検

5月10日(土)、第2分団の詰所にて、各分団のポンプ車を対象に、ポンプ性能点検が実施されました。

ポンプ性能点検は、ポンプ車に搭載されているポンプやサイレン等の車両設備が、火災発生時や災害現場での消火活動に正常に作動するように、毎年、実施されています。

ポンプ車は、普通乗用車と同様、安全に走行するための車検を行い、それに加え、災害現場での消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助や警戒巡視、災害防衛等を行う上で必要になってくる機械設備の点検を行います。この2つの点検を行うことで、ポンプ車としての性能を十分に発揮し、消防団員が安全かつ迅速に活動する事ができます。

このポンプ性能点検は、ポンプ車の製造元のエンジニアにより実施され、点検後には点検結果の報告と日常の点検方法やポンプ車運用後の点検方法の指導があります。

今回の定期的なポンプ性能点検と日常の点検、ポンプ車運用後の点検により、いつ火災等の災害が発生しても対応できるように備え、地域の皆様の生命と財産を守り、安全・安心な生活を送っていただけるよう努めてまいります。(担当 2分団)



特別養護老人ホーム消防演習

6月19日(木)、特別養護老人ホームみずほ園にて、地震発生とその後の建物火災を想定した消防演習を実施しました。

この演習には、みずほ園自衛消防隊、栗原町町内会、瑞学園、福生消防署、瑞穂町消防団本部・第2分団・第3分団が参加しました。

午後6時、震度6弱の強い地震が発生、みずほ園自衛消防隊、栗原町町内会、瑞学園職員により負傷者の救助、搬送が迅速に行われました。その後、火災発生のお知らせにより到着した福生消防署、瑞穂町消防団本部・第2分団・第3分団がみずほ園自衛消防隊と共に、一斉放水を行いました。特別養護老人ホームには、多数の要支援・要介護の高齢者がいるため、みずほ園自衛消防隊や地域の皆様との連携が重要になります。そのため、今回の演習では各関係機関や地域の皆様と一体となった連携活動を確認することができました。

今後も、地域の皆様の安全・安心を守るため、日々精進してまいります。
(担当 3分団)



第30回瑞穂町ポンプ操法審査会

7月27日(日)、瑞穂町営第2グラウンドにて、ポンプ操法審査会が開催されました。当日は、天候にも恵まれ、各分団の消防団員が日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮しました。

操法は、模擬消火活動の技術を競うもので、団員のご家族にもご協力していただき、決められた期間で各分団が切磋琢磨し、技術を競い合う、消防団活動の一環で重要な審査会です。

各分団は、町内のグラウンド等をお借りして練習をしています。現状、練習場所の確保が困難になってきていますが、地域の皆様のご協力により、約3か月間、練習をすることができています。

瑞穂町では、2年に1度、審査会が開催されていますが、地域の皆様には、是非一度ご観覧いただき、消防団を知ってもらおうきっかけになれば幸いです。(担当 4分団)

『操法審査会結果』

総合優勝	第2分団
総合準優勝	第1分団
チーム優勝	第2分団第2班



瑞穂町総合防災訓練

9月28日(日)、町内の7会場にて、瑞穂町総合防災訓練が行われました。地域の皆様や自主防災組織が被災時を想定しての防災活動を行い、防災に対する行動力の強化、防災意識を高める事を目的としています。

第5分団が担当する第三小学校では、避難用ルーム開設訓練などが行われました。協力して一つのものを完成させる達成感を共有でき「いざという時は互いに支え合う」という意識を、改めて地域全体で確認する場となりました。

また、地域の皆様と在校生による初期消火訓練が行われ、子どもたちは真剣な表情で消火器の説明を聴き、操作をしていました。火災の初期対応を体験する姿に、私たち団員も「次の世代に防災意識を伝える大切さ」を強く感じました。

今回の訓練は、多くの地域の皆様にご参加いただき、子どもから大人までが一緒になって学び合う貴重な機会となりました。消防団としても、地域の皆様と共に防災意識を高められたことを大変心強く思います。

今後も、消防団活動への理解を深めていただくため、地域の皆様のご協力をいただきながら、消防活動に取り組んでまいります。

(担当 5分団)



消防団員募集！

自分の町、大切な人を守るため、
地域の防災の為に、
あなたの「チカラ」が必要です！！

条 件

- ・在住又は在勤者
- ・18歳以上の方
- ・健康な方



災害情報メール配信

町では町民へ災害や火災が発生した時にメールの配信を行っています。左のQRコードを読み取るか、メールアドレスでご登録をしてください。

QRコード



メールアドレス
mizuho.saigai
@mpme.jp

広報誌編集委員

本部	高橋 洋一	副団長・村上 竜一	副団長
1分団	清水 久央	部長・澤田 祐介	部長
2分団	山田 太一	部長・原島 将太	部長
3分団	金ヶ江 翔大	部長・古川 一仁	部長
4分団	濱本 賢吾	部長・高橋 奨	部長
5分団	田中 寿幸	部長・山中 祐樹	部長

消防団事務局(役場 安全・安心課内)

☎ 042 (557) 7610